

重要

保護者 様

匝瑳市立須賀小学校
校長 角田 直彦

地震・津波に関する緊急時の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては日頃から本校教育活動に、ご理解ご協力をいただき心から感謝いたします。

さて、今後、大きな地震（震度5弱以上）が発生した場合の緊急時の対応について下記のようにいたします。児童の安全確保のため、ご理解のうえご協力をお願いします。

記

地震に備え日常から心がけてほしいこと

- 1 通学路を各家庭で歩いて、安全な場所を確認し、避難場所や避難方法を話し合っ、必ず会える場所を決めておいてください。
- 2 テレビ等の情報に留意すると共に「防災そうさ」による防災行政無線放送の指示に従ってください。

匝瑳市に震度5弱以上の地震が発生した場合

【登校前】

- 1 登校前に震度5弱以上の地震が発生した場合
 - ・自宅待機としてください。
 - ・学校及び通学路に被害がないことが確認でき、電話連絡が可能な場合、メールにより、その後の対応について連絡します。（未登録は電話）

【登校時・下校時】

- 2 登校時・下校時に震度5弱以上の地震が発生した場合
 - ・身の安全を最優先し、ゆれが収まったら、状況に応じて公園、学校などの避難場所あるいは自宅に避難してください。
 - ・自宅や学校に避難することが困難な場合、身の安全を確保して、近くの民家に助けを求め等し、教職員や保護者・地域の人に来るまでそのまま待機してください。
 - ・保護者は、地震が収まってから通学路を児童の存在を確認しながら迎えに来てください。
 - ・地震発生時に学校にいた児童については、引き渡しカードに記載された方に引き渡すこととします。引き渡しカードに記載された方が学校に迎えにくるまで、学校に待機させます

津波警報又は大津波警報が九十九里沿岸に出た場合

- (1) 海に近い学校は地震に加えた対応を取ります。

【登校前】

- 1 登校前に津波警報・大津波警報が発令された場合
 - ・状況により市などの避難指示に従い、最寄りの避難場所（学校などの高い建物）へ避難してください。
 - ・警報が解除され学校などの安全が確認でき、電話連絡が可能な場合、メールによりその後の対応について連絡をします。（未登録は電話）

【登校時・下校時】

- 2 登校時・下校時に津波警報・大津波警報が発令された場合
 - ・学校に避難してください。
 - ・保護者は通学路で児童の存在を確認しながら、学校に迎え（避難）に来てください。
 - ・津波警報・大津波警報発令時に学校にいた児童については、引き渡しカードに記載された方に引き渡すこととします。引き渡しカードに記載された方が迎えに来るまで学校に待機させます。場合により学校が避難場所となり保護者や家族が避難してきた場合、確認して引き渡します。（裏面もご覧ください）

【学習中】

3 学校において（学習中）震度5弱以上の地震が発生した場合

- 直ちに授業を中止し，児童を安全な場所に避難させます。連絡が可能な場合，速やかに保護者に連絡をとり，引き渡しカードに記載された方に児童を引き渡すこととします。
- 連絡が不可能な場合は，迎えに来るまで児童を学校の安全な場所に待機させます。
- 場合により学校が避難場所となり，保護者や家族が避難してきた場合，確認して引き渡します。

【学習中】

学校において（学習中）津波警報・大津波警報が発令された場合

- 直ちに授業を中止し，児童を安全な場所に避難させます。
- 引き渡しカードに記載されている方に児童を引き渡すこととします。場合により学校が避難場所となり，保護者や家族が避難してきた場合、確認して引き渡します。
- 引き渡しカードに記載された方との連絡が不可能な場合，迎えにくるまで児童を安全な場所で待機させます。